



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真～東白川中京村人会総会の模様

No. 142

2013. 5. 15

年4回発行
定例議会毎

故郷忘じ難し

『こきょうぼうじがたし』とは、故郷はいつまでも懐かしく、忘れがたいものという意です。遠く故郷を離れた方々も、今この村に暮らす方々もこの美しい村で結ばれるご縁は変わらない。ご縁と絆をたいせつにする村、それが東白川村。



写真：余興を楽しみながらの懇親会

第1回定例会

02 3月定例会

05 一般質問

05 空屋への対応について～樋口春市 議員

06 正念場にきている人口対策について～今井保都 議員

07 家族の広域化とふるさと納税について～桂川一喜 議員

08 国の政策と村の将来ビジョンについて他～安倍 徹 議員

09 過疎化対策の提言～農業振興と新規就農者支援対策について～村雲辰善 議員

10 臨時会/新議長あいさつ

人口 2,607 人

(平成 25 年 4 月 30 日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

平成二十五年第一回定例会を開催

平成二十五年三月の定例会は三月五日に開催されました。一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決処分一件、村道廃止・認定二件、指定管理者同意一件、規約改正一件、条例改正等二十一件、補正予算七件、権利放棄一件、新年度予算七件を審議し、それぞれ可決、同意し三月十一日に閉会しました。

◆専決処分

- ①一般会計(十号)
補正額九十九万八千円
追加

除雪に係る費用等を補正しました。

◆村道廃止・認定

- ①村道廃止
井並下線、魚利屋線、
岩屋敷線、川向一号線、
川向四号線の五路線を廃止しました。

②村道認定

- 下野中線、下野中二号線、高畑線、川向線、川向五号線の五路線を認定しました。

◆施設の指定管理者の指定

- ①魚の宿の指定管理が(株)ふるさと企画になりました。

◆規約一部改正

- ①美濃加茂市・加茂郡七町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約

法律の名称変更により、規約中の法律名を改正しました。

◆条例改正・制定

- ①東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を追加しました。

- ②東白川村職員等の旅費に関する条例の一部改正
公聴会・参考人招致等の旅費を追加しました。
- ③東白川村税条例の一部改正

行政手続条例の適用除外に関する規定を改めま

した。

- ④東白川村民の歯と口腔の健康づくり条例

村民の歯と口腔の健康づくりを推進するため制定しました。

- ⑤東白川村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

条例中の法律名を改正しました。

- ⑥東白川村介護老人保健施設の設定及び管理に関する条例の一部改正

施設入所できる者について、厚生省令での定めから県条例での定めに変更しました。

- ⑦東白川村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例

地域密着型サービス事業者の入所定員、資格を条例で制定しました。

業者の入所定員、資格を条例で制定しました。

- ⑧東白川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

地域密着型サービスに従事する従事者、その人員に関する基準を条例で制定しました。

- ⑨東白川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

介護予防サービスに関する基準を条例で制定しました。

- ⑩東白川村道の構造の技術的基準を定める条例

村道の管理者である村は、構造基準を条例で制定しました。

- ⑪東白川村高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために特例道路等が満た

すべき基準を定める条例

- 歩道、自動車駐車場等の特定道路の構造基準を条例で制定しました。

⑫東白川村道に設ける道路標識の寸法を定める条例

道路標識の寸法、文字の大きさについて条例で制定しました。

- ⑬東白川村準用河川に係る河川管理施設等の構造物の技術的基準を定める条例

せぎ、水門等の河川管理施設の構造基準を条例で制定しました。

- ⑭東白川村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

入居者の資格等について一部改正しました。

- ⑮東白川村営住宅等の整備基準を定める条例

敷地の基準等を条例で制定しました。

- ⑯東白川村土地開発基金条例の一部改正

基金額を十万円増額す

るため、条例を一部改正しました。

◆補正予算

①一般会計(十一号) 補正額八千七百三十八万一千円追加

財政調整基金積立金一億二千万円、ふるさと思いやり基金積立金百八十八万二千円、簡易水道会計繰出金二百万円、CATV維持管理費△一千四十九万三千円、社会資本整備総合交付金事業△七十七万二千円、災害復旧費△五百九十六万八千円、フォレストスタイル事業△二百四十万円、地籍調査費△百三十五万七千円等を補正しました。

②国保会計(四号) 補正額七百三十三万五千円減額

共同事業拠出金△七百五十万七千円等を補正しました。

③介護会計(三号) 補正額五千円追加

介護給付費準備基金積立金五千円を補正しました。

④簡易水道会計(六号) 補正額三百四十六万七千円追加

施設維持管理費三百四十六万七千円を補正しました。

⑤国保診療所会計(四号) 補正額八百十五万八千円追加

医業費七百五十八万七千円等を補正しました。

⑥後期高齢者会計(二号) 補正額二十八万円減額

広域連合負担金△二十八万円を補正しました。

◆権利放棄

使用料等の権利放棄をしました。

◆条例改正等

①東白川村議会の議員の平成二十五年度的における期末手当の割合の特例に関する条例

議会議員の期末手当を五%カットするため条例を制定しました。

②東白川村常勤の特別職職員の平成二十五年度的における期末手当の割合の特例に関する条例

村長の期末手当を五%カットするため条例を制定しました。

③東白川村教育長の平成

二十五年度的における期末手当の割合の特例に関する条例

教育長の期末手当を五%カットするため条例を制定しました。

④東白川村福祉医療費助成に関する条例の一部改正

十八歳まで医療費を無償とするため、一部改正しました。

⑤東白川村定住促進条例の一部改正

I・Uターナー者等の民間空家住宅入居者への入居支援を追加するため、一部改正しました。

◆新年度予算

①一般会計

予算額二十億七千万円

村営住宅建設、岩倉橋修繕、一木林道橋梁修繕、県単栃枝谷治山工事、急傾斜地崩壊対策事業継続、高校生通学支援等の拡充、十八歳までの医療費無料化、地域おこし協力隊活用、地籍事業の増額、耕作放棄地対策事業の十ヶ当たり補助金の増額等

②国保会計

予算額三億五千八百九十

万円

税率を据え置くものの、基金や繰越金が大幅に減少し、運営に支障が出る事が予想されるため、一般会計から法定外繰入を行い財政安定を図ります。

③介護会計

予算額二億五千四百六十万円

基準となる月額保険料は平成二十四年度から平成二十六年まで、同額で計画。

④簡易水道会計

予算額二億四千六百二十万円

大明神浄水場の計装盤等施設機器の更新を行います。

⑤下水道会計

予算額二千二百万円

四施設の生活排水の処理に万全を期します。

⑥国保診療所会計

予算額二億八千四百五十万円

胃カメラ装置の更新や健診機材の整備を行います。

⑦後期高齢者会計

予算額三千五百四十万円

六十五歳以上七十五歳未満で一定の障がいがある方六百四十三人を想定。

⑧総合計

予算額三十二億七千六百一十万円(二億一千三百一十万円増)



～賛成多数で平成25年度予算案を可決～

追加議案

◆平成二十四年度補正予算

①一般会計(十二号) 補正額三千六百七十六万八千円追加

国の補正予算による、防災安全交付金事業三千五百七十六万八千円、河川砂防事業百万円を補正し、防災安全交付金事業は繰越事業となりまし

た。

賛成討論

(服田順次議員)

平成二十五年東白川村一般会計予算並びに特別会計予算と、それに關わる条例改正に対し、賛成の立場で意見を申し上げます。

国は防衛、外交、経済と厳しい状況下の基、また、東日本大震災の復興には時間がかかる中、昨年民主党政権から再び安倍政権になり、デフレ脱却をスローガンに新政権による予算編成が行われています。大震災からの復興を第一に、経済政策を「三本の矢」と表現し、大胆な金融政策、機動的な財政政策など、成長戦略を実行しています。

地方に対しては、老朽化した社会インフラ対策、国土強靱化の推進を掲げ二十四年度補正予算と二十五年年度予算を合わせ、切れ目の無い対策を打出しています。

地方財政計画では地方が安定的な財政運営を行うための財源である地方税、地方譲与税、地方

交付税等まだまだ、厳しい状況であります。

本村の平成二十五年年度予算基本方針は、総合計画の目標に掲げた「人口減少に歯止めをかける」ことの実現、また環境や景観の保護活動を通じ地域資源、を生かし持続可能な「美しい東白川村」を残してゆくことをコンセプトに取り組まれたと

思っております。産業活動の活性化対策として、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策、防霜施設整備、乗用茶刈機整備、林道作業道管理、森林整備地域活動支援交付金事業、地籍調査事業、フォレストスタイル事業、地域おこし協力隊を活用した村内産品販売促進事業、商品券発行事業支援等であります。

国土や村民生活の安心安全については、県単か

んが排水事業、急傾斜地崩壊対策事業の継続、危険木除去事業、防災対策事業、道路橋梁維持事業、定住促進のための補助制度、太陽光発電システム設置補助金制度、地

域情報化対策事業、高齢者等外出支援事業、予防接種事業、福祉生活支援事業、保育環境の整備、

高校生支援事業等であり、そのほか教育関係の事業、また国民健康保険特別会計をはじめ六つの特別会計の事業など、限られた財源を有効に予算編成されたことを評価したいと思います。

平成二十五年年度一般会計予算並びに特別会計の合計額は三十二億七千六百六十万円(前年度比七・〇%増)で、三年連続大台を越えました。

終わりに、まだまだ山積する課題はあると思います

が、議会からの提案や意見を真摯に受け止められ、年内一丸となつて平成二十五年事業の推進、予算の執行に努力される事を念願し、賛成討論といたします。

討論

定例会最終日の新年度予算審議で、
2名の議員が討論を行いました。

反対討論

(桂川一喜議員)

これから二十五年年度予算に対して反対の立場での討論を行います。

行政には、競争原理で生まれる格差を是正するといふ重要な役割があると思ひます。なぜならば、その是正がうまく行われないと、都市部と郡部、資本を持つている人と持つていない人、健康な人とそうでない人、その他にも強い者と弱い者に分類されるものの多くで、格差が広がってしまふからです。他の市町村に比べて弱い部分が多いわが村も、国や県に対しては、その格差是正のための協力を願ひしているのが現状です。格差是正という観点で村の予算全体を見渡してみるとどう

ようか？昔から行政の主な仕事であった、税制、保健福祉の分野は、その性格上、もともと格差是正が目的です。そのため今回の予算案にもそれがよくあらわれています。しかしながら、施設管理や産業振興の分野においても同じことが言えていふでしょうか？村長は、前々から口癖のように「やる気のあるものを応援したい」と言つておられます。一見いいことのように聞こえますが、それはただ単に勝ち馬に乗るだけの政策になつてしまひ、格差是正どころか格差を更に広げてしまひます。

そもそも、村長の言つ、やる気の判断にしても、少し疑問を感じる点があります。自力で活動されている村民に対しては、自力ではなく行政の力を借りようとする手続きに対して、やる気と判断されていることが多くからです。これでは公平性においても疑問が残ります。村長は、人口対策をその軸にすえ、さ

一般質問 (樋口春市議員)



第一回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

Q・増加する空き家への対策は？

現在、村全体で百四十三件という非常に多くの空き家が点在しています。このままの状況で放置され続けることは、今後、住むことができなくなるだけでなく、非常に危険を伴うこととなります。それとともに、

心して暮らせるような景観をつくっていただきたいと思えます。

美しい村にふさわしい景観を保つために、地主への指導も含め、やむを得ない物件については村で村費を充てても景観を重視する必要があると思えますが、村長の考えを伺います。

A・地域おこし協力隊を活用し空き家の細部調査から始める。(村長)

空き家対策については、御指摘のように村内に点在し、使用可能なものから景観を損ね危険なものまで存在することは十分承知しています。

村内の空き家については、数も調べましたし、どこが空き家かということはわかっています。ただその空き家について、持ち主や管理者が誰かとか、持ち主の考えと

いうのは全く調査をしていません。持ち主は誰か、取得が可能なのか、賃貸

が可能なのか、取り壊しに困っておられるのか、このようなことを調べることから今年度始めようと考えています。平成二十五年度から地域おこし協力隊を募集していますので、空き家と同時にそれに付随する農地についても細部調査を行い、村づくりを生かせるかどうかを判断していきたいと考えています。その後に空き家対策の条例などを制定して、活用できるものは活用していきたいと思えます。

また、特に景観を損ねるような空き家や、危険な空き家については、所有者とも十分相談をし、取り壊しにも費用がかかりますので、それを村が支援するのかがどうかについては、また議員の皆様方に相談を申し上げてまいります。今後とも御指導をいただきますようお願いいたします。

Q・空き家を定住促進対策に活用する考えは？

先日、新聞で高齢化率が発表され、東白川村は四十・四%という高い数値が示されました。今後

も空き家が増えてくることとが予想されます。こうした空き家を人口対策につなげていけるように、今後、村が空き家を先行取得して紹介していくことが必要だと思えます。そうした中で村長は、二十四年度に引き続いて二十五年度も人口減少に歯どめをかけるというスローガンを掲げられて、定住促進住宅を建設する予定ですが、この程度の人口対策ではとても人口減少に歯どめをかけられないようなものではありません。空き家の中では非常に程度のいい空き家もあちこちで見受けられます。こうしたものも、この村に親族の方が住んでみえるものばかりではありませんので、何とか了解を得て村が買い上げ、移住世帯を募集し、月々賃貸料一万円程度の思い切った施策を講じていた

だ。そうすれば、環境のいいところで子育てをしたいという方も多くみえると思えます。そういった思い切った施策を講ずる考えがあるのか、村長に伺います。

A・借りられる物件は活用していきたい。(村長)

この空き家程度がいいから売ってください、誰かに貸しますとこちらが思っても、時々は所有者が使ってみえるという空き家がたくさんあるのですね、一概には申し上げられませんが、貸していただけのもは借りたいと思えます。現在村が借りて使っているのも二、三軒あるわけですが、こういう形にできれば、村が新しいものをつくらなくても安い賃貸料で借りていただけるといことが非常に有利な使い方であると思えますので、議員御提案のように、よく調べて、そしてできるものは買ったり借りたりして活用をしていきたいと思っています。

・空家への対応について

一般質問 (今井保都議員)



・正念場にきている人口対策について

Q・奨学金制度を作った後継者育成はできないか。

村の人口対策は、ここ数年の間に本腰を入れないと取り返しがつかない状況になると考えられます。村では、人口減少を食いとめるためにいろいろな施策を実施されておりますが、その成果はいま一つ目に見えるものがなく、決定的な施策がないのが現状です。

村を活性化するのは一番求められるのは、村の事業計画や行事を積極的に率先して実行してくれる人、あるいは自発的に事業計画を立て農林業や商工業に従事する意欲のある人たちだと思います。これらの人が多くなるように、人材を育成することが必要だと思います。私は、村の人口対策にも貢献してくれるのは子ども達だと思います。そこで次の提案をいたします。村の人口が減少する中で若い人たちが減ることは、山林、農耕地、景観の荒廃と空き家の増加に拍車をかけることに

なりません。これらを食いとめるための一つの手段として、家の後継者となる子どもの何人かの進学する学費を村で負担し、卒業後は必ず村に帰ってきて家業に従事する、あるいは村で生活基盤を持つようにして就職することを約束する。また、村の将来を見据えて、将来の行政に携わる人材を選抜して、その子の学費を村で負担し人材を育成して、村へ帰ってきてもらって働いてもらう、これらの事業が村を背負っていく人材を育てることになると思います。即効的に人口をふやすことは非常に難しいので、長期にわたり少しずつ後継者を育成していくことがよい結果を生むのではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

A・支援はしても進路とは別。定住自立圏で村の存続に取り組む。(村長)
人口対策は、今実行しなくてはならない政策であり、このことは日夜考えていることです。議員が言われるように、即効的に人口を増やすことは難しく、長期にわたり少しずつ進めていくのが大切であると、私もそのように考えています。提案の奨学金制度も一つの考えかとは思いますが、将来ある子ども達です。支援はしても、卒業後のことは別のものであると考えます。中学校を卒業して進学する子ども達も一人でも多く東白川村で過ごせるように、高校生の通学と医療の支援を平成二十五年度から拡充します。この村で生まれ育った子ども達は、東白川村をいつか思い出してくれるものと信じて、支援をしていきます。私たちの務めは、この美しい村を持続可能な村として守っていくことと考えます。また、高齢化比率については、六十五歳以上の高齢化が四十%を超えたということですが、これは我々が合併をしなくて単独でここにいて、村が存続しているというこのあらわれであります。私たちの村は美濃加茂市と定住自

立圏を維持し、全体を市として見れば高齢化比率はそんなに高くないはずですが、一概に数字だけがひとり歩きをするということはどんなものかと考えているところです。一つの自立圏として今後ともやっていかなくてはならないと考えています。

Q・ふるさとを想う子どもを育成を。

子ども達が、村に感謝の気持ちを持つてくれたら、私たちも幸せかと思えます。そこで、ふるさと教育ということで、学習を通じて地域を学び、ふるさとを愛し誇りに思う、こういった心をもつと育ててもらいたいと思っておりますが、この点について伺います。

A・体験活動を通じて育んでいく。(教育長)

さまざまな子育て支援というところで、子育てに対するいろいろな手だて、それらと相まって、村の子ども達がふるさとへの愛着や誇りに思う気持ちを持って成長する。これは、非常に大切な部分だと考えます。これらに

ついては、家庭と学校と地域で子ども達がさまざまな学業や体験の中で身につけていくことだと思います。学校では、ふるさと学習や総合学習を中心として、地域の皆様にお世話をいただきながら村のことを学んだり、村の生い立ちや将来を考える機会を設定していただきます。地域では、子供会活動やPTA活動と合いながら、伝統行事や資源回収等を行う中で、さまざまなことを体験し考えていくものだと思います。また、地域の皆さんとの関わりを家庭の中で話し合ったり、同じ作業やボランティア活動をすることで成長に必要なことを身につけていくと思っております。

今後、東白川村の子ども達が地域を愛し、地域の方々にお世話になっていることに感謝の気持ちを示せるような体験活動を続けていきたいと思っております。

一般質問 (桂川一喜議員)



・家族の広域化とふるさと納税について

Q・家族の広域化を生かした施策を。

人口減少はさまざまな要因を引き起こしています。少子・高齢化、限界集落、それらの言葉が地域崩壊の危機感をあらわしている毎日です。人口減少の原因の一つに家族形態の変化が上げられます。親子の同居が基本とされていた家族形態が、核家族化により親子が別々である形態に変化してきました。山村にある我が村は、子供の別居先として選択される可能性が低く、結果として人口の減少という現象を招いています。

人口の拡散により地域が崩壊していくのと同じように、家族も崩壊していつていると思われがちですが、決してそうではないと思います。交通の便、情報の多様化が進んだ今では、離れていても一定の家族の絆が維持されているように思えます。家族の集合体とし村を考えたときには、まだまだ村は強い体質を維持

できているものだと思います。

そこで、家族の広域化を意識した施策が必要であり、村のさまざまな問題を解決していく糸口があるのではないかと考えました。先日保育園の改修に有効利用されたふるさと思いやり基金ですが、その財源であるふるさと納税をしようとする人がなかなか増えていません。ふるさと納税の仕組みや方法が十分理解されていないことも問題ですが、村外に広がってしまった家族に向けて、ふるさと納税の仕組みや手続方法をもっとわかりやすく広報していくということをまず一つの提案と

します。ほかに、多くの自治体ではふるさと納税に対しての特典が設けられており、それがよく周知されているがゆえに納税を増やすことに成功している自治体もあります。うちの村ではそうした特典があっても、それがしつかり周知されているとは思えません。ふるさと納税をしていただく

ことで村と村外の家族との絆を強めるという意味でも、積極的な施策で趣旨をはっきりさせるべきだと思います。家族の広域化を生かした施策の一つとして、そのあたりも考えていただきたいと思います。村長の考えを伺います。

A・村内者を中心に、村外者も一緒に進めたい。(村長)

人口減少や高齢化も家族の広域化と捉えるなら救いもございませぬ。いつも岐阜、中京、東京と村人会に出席して考えることは、出席者の東白川村に対する思いの強さは村に住む人以上だということとです。今村人会へ入っていない方々も、ふるさとへの思いや残した家族への思いは同じだと考えます。ふるさと納税や各種イベントなど、絆をつなぐ方法を考えていかななくてはならないと思います。家族の広域化ということとは前々からのことであり、これを意識した事業を拡大することは大切であり、大賛成です。

ふるさと納税については、きずなを深めるという面では、現在は納税の利益にならない部分くらいをお礼と村の産物の宣伝と両方を兼ねて贈り物をしていきますが、もう少しはつきりした面を打ち出してもいいかと思っております。平成二十五年度空き家の細部調査をします

対にイベントに人は集まりませぬ。だから、イベントの内容にお金をかけると同時に、広報にお金をかけるというのはイベントの成功に対しては必ず必要なことです。これと同じように、村の施策についても今後どうやって村内外の方に広報していくかということも、もう少し軸を踏まえてやっていっていただきたいと思っております。この点について意見を伺います。

A・指摘のとおり力を入れていく。(村長)

東白川村は本当にいい村であり、皆さんもそれぞれ頑張つてやっています。なかなか村外へ向かってそれを宣伝することは少し下手かなと思つていきます。何とかポジティブに行きたいということで、いろんな方法を使って村を目立たせることを考え、東白川村がここにありたいことを皆さんに知っていただきたい。議員の考えに同感ですので、広報にも力を入れていきたいと思

Q・村外への広報にもつと力を。

イベントをやるにおいて、どんな企画したところでしょうかと宣伝がなされていなければ絶

一般質問 (安倍 徹議員)



- ・ 国の政策と村の将来ビジョンについて
- ・ 民生委員の処遇について

Q・国の補正に対応した多くの事業案を。

人口がかねてから予想されたように減少の一途をたどっています。村長は村の活性化の柱として人口減少を何とか食い止めなければならぬと、就任以来ソフト面で各種の助成や補助金、ハード面では低家賃住宅事業などを推進されてきました。しかしながら、この人口はとめることができず、全国の市町村、特に過疎の市町村がその対策に苦慮しているように、当村もなかなか特効薬的な政策に至らないのが現状であります。

政権がかわり、いよいよこれから実際に資金が地方へ循環する方向に徐々に向かっていくと思えます。そこで、問題点があります。村として将来ビジョンのないところに国から予算を配分してもらって、どうやって使うのかという点です。この国から来た予算を消化するのだけなのが今までは多かったわけですが、農林業に対する事業、老

人対策による事業など、いろいろな事業案を持つて、できるできないにかかわらず、こういうことが今村に必要なんだという引き出しを多く持つことによつて対応がスムーズにいくのではないかと思います。TTPの問題もあり、小手先程度の補助金をばらまくようなことでは乗り切れません。

やる気のある人たちの農地の集約化を図り、機械化をしてコストを下げるといのはもう絶対条件です。こういった発想を、今は必要ないかもしませんが常に持っていることが大切だと思います。

今までの村政、たくさん努力をされていきます。しかし少し努力の足りない部分も見受けられると思います。この点の考え方について村長に伺います。

A・各係でいろいろなメニューを準備している。

(村長)

東白川村の将来ビジョンについては、人口の減少が問題であり大きな

テーマです。平成二十五年度予算においても、人口増にベクトルを集中し予算を立てました。子育て支援として、高校生の医療費無料化と通学支援、農地流動化奨励金の拡充、定住促進住宅の建設、地域おこし協力隊設置事業等、住みやすい村づくりに通じるものと考えていますが、いずれにしても効果がすぐに見えないのが人口対策です。

ただいま承りました御意見は今後に生かしていきたいと思いますが、係においては、各事業いろいろなメニューを持っています。急に国から補正予算がおりてくることは前の政権からもあったことであり、各事業の中で待ち構えている事業案もあります。

今回のアベノミクスにおいて国の要請を受け、各事業の予算を出したところ、東白川村が一番多くの予算を出しました。これが採択されればよいのですが、採択されなかった場合にどうするかということもまた考え

ています。これはまだ皆さんに、このようなことをやりますという発表はできませんが、一部新年度の予算の中に入っているものもあります。こういった部分も含め、今後県や国に要望をだしながら村政を進めていきたいと思えます。

Q・民生委員の処遇改善は？

民生委員は7つの仕事を持つていますが、村の環境も変わってきて高齢者世帯、独居世帯が増え、これに比例して仕事が増えていきます。民生委員が熱心に仕事をやればやるほど、自己犠牲をしなければ、成り立たない状況が続いています。

民生委員には給与がないと言われましても、県・村からの活動費はわずかながら出ていますが、ガソリンの高騰する折、ガソリン代もないような状況です。

このように目に見えないところで、私たちの高齢化の村を支えていただいている民生委員の処遇について村長の考えを伺

います。

A・新年度活動費を増額する。

(国保診療所事務局長)

連絡活動まで含めた活動件数は、月あたりの平均で一人、六・二五件の活動をしていただいています。県から支給される活動費のほかに、村から1人3万円の活動費の支払いをしています。平成二十五年度は一人当たり五千円増額をした予算案としています。

職務の範囲については、地域における民生の課題対象となる弱者等の困り事への対処がその範囲と考えています。その範囲は年々広くなっており、全国的に増加傾向にあります。その対処方法も含め、最近では社会福祉協議会から自治会長に福祉委員を務めていただくようお願いをしています。地域における体制づくりに協力を促しながら、地域全体で支える体制ということで努力をいただいています。

一般質問 (村雲辰善議員)



・過疎化対策の提言 ～農業振興と新規就農者支援対策について

Q・新規就農者への支援策は？

全国新規就農相談センターの新規就農者の就農実態に関する調査結果によると、新規就農希望者の約三割が有機農業を希望し、新規就農者の二割以上の方が有機農業に取り組んでいるとの調査結果も出ています。

新規就農者の有機農業への思考は極めて高い状況にあります。この有機農業を希望する三割の新規就農者をインターン、Uターンで迎えることで農業の担い手を確保して、若い世代の定着を図るための施策とすることも過疎化対策の一つの手段です。

また、同じ調査結果の中で新規就農時の家族形態を見ると、八割が配偶者を伴って就農し、その新規就農した中の八割近くの家族が補助的な手伝いもあわせて配偶者と一緒に農業に従事しているようです。年代別に見ると、最も多い年代は三十代、次に多い年代は五十歳から六十歳です。

こういった農業に関心をもちインターンやUターンで新しく農業に取り組んでみようという家族、個人ももちろんですが、こういった家族をほかの自治体に先駆けて東白川村に誘致していくことは人口対策的にも大変重要なことと考えます。そのため、東白川村独自の経済的、技術的支援策を早急に準備する必要性を考えていますが、この点について村長の考えを伺います。

A・新規就農から一年から三年を重点的に支援したい。(村長)

村雲議員の提言については、現在、東白川村の考えていることそのものであり、新規就農者によつて東白川村の後継者不足を補おうとするものであります。新規就農者の支援については、現在行っているものが適当なのか不足なのかは別として、現在村で行っている新規就農ではない方への支援もありますので、新規就農者の一年から三年くらいを重点的に支援し

て、その後はそういう方たちと同じように支援をしていくというのをしたいと思っています。

A・農閑期の支援も必要。(産業建設課長)

村では新規就農の施策といたしまして、新規就農者支援事業を行っています。一つは、新規就農者の研修補助金で月額六万円を八カ月間支援するといったものです。それから、新規就農者家賃補助として、こちらへ移られたときの家賃の半額を一年間支援するというものがあります。また、研修後定住自立をされる方については、奨励金として六十万円という支援を行っています。そして、耕作放棄地対策事業の農地流動化奨励補助金は、平成二十五年度は拡充する予定ですが、こうしたことにより農地の取得についても支援を考えています。農業をされるといふことであっても、農業だけではやはり生活していくということもなかなか厳しいとも思われますので、農閑期の仕事等

の面もなるべく支援していけるようなことも必要であると考えます。

Q・有機農業の施策的推進は？

新規就農者の関心も高くなっている有機農業ですが、本村での農業政策での取り組みはまだないように思われます。有機農業推進法では、農業の持続的発展と環境との調和をうたい、農業者が有機農業に従事しやすくなるように国や地方自治体に施策を策定、実施する責務があると定めています。こういった背景と、新規就農者の有機農業への志向は極めて高い状況であること、そして村内に有機農業に取り組んでみえる方や取り組もうという情熱があることも考慮して、この有機農業を東白川村の農業の一つの分野として施策的な育成と推進をしていく必要を提言させていただきますが、この点に関してどのようになっているのか伺います。

A・村でやれることはやっていく。(村長)

有機農業については、現在村が責任を持って推進するという事はやっていませんが、有機農業等をやってみえる方に対する、例えば無農薬の野菜をつくる方たちのグループや、飛騨・美濃じまんでやられる五加茶生産組合など、様々な面について支援をしてきていますので、今後とも研究をして、今の国の施策等をよく検討しながら、村でやれることはやっていきたいと考えています。

A・高い付加価値を感じる分野のため支援の検討が必要。(産業建設課長)

有機農業は面積、土地利用的な条件が余り関係ないという分野です。で、東白川村のような山間地の基盤の条件の悪いところでも高い付加価値を持つていける分野だと感じています。そういった中で、今後有機農業を行う団体や農業者の方の層が厚くなってくれば、支援の検討が必要になってくると思います。

平成25年度議会構成が決まる

～ 第1回臨時会を開催 ～

平成二十五年四月の臨時会は四月二十六日に開催されました。

議案等は、専決処分の承認六件、条例制定一件、補正予算二件、その他二件を審議し、それぞれ可決・承認しました。

私約交代で議長、副議長から辞職の届出があり、選挙の結果、新議長に安倍徹議員、新副議長に服田順次議員が就任し、各委員会の正副委員長等も選任し、同日に閉会しました。

①平成二十四年度一般会計(十三号)

補正額 八十万円追加
指定寄附金を、ふるさとおもいやり基金、社会福祉施設整備基金への積立を補正しました。

②平成二十四年度国保会計(五号)

補正額 十一万四千円追加
前年度交付金精算返還金の補正をしました。

③平成二十四年度国保診療所会計(五号)

補正額 二十万円追加
指定寄付金を、医療設

備等整備基金への積立を補正しました。

④平成二十四年度後期高齢者会計(三号)

補正額 三十一万六千円追加
広域連合負担金を補正しました。

⑤東白川村税条例の一部改正
地方税法の改正により、延滞金の利率など一部改正しました。

⑥東白川村国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の改正により、軽減措置の恒久化など一部改正しました。

◆**専決処分**

①東白川村新型インフルエンザ等対策本部条例を制定しました。

◆**条例制定**

①平成二十五年度一般会計(一号)

補正額 三百二十五万三千円追加
地域おこし協力隊事業等の補正を行いました。

②平成二十五年度国保診療所会計(一号)

補正額 四十八万六千円追加

◆**補正予算**

①平成二十五年度一般会計(一号)

補正額 三十一万六千円追加

東白川村議会構成(平成25年4月26日～)

●議会

議長	安倍 徹	副議長	服田順次
----	------	-----	------

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員				
総務常任委員会	安江祐策	樋口春市	安倍 徹	今井保都	服田順次	桂川一喜	村雲辰善
産業建設常任委員会	今井保都	村雲辰善	安江祐策	安倍 徹	服田順次	樋口春市	桂川一喜
議会運営委員会	安江祐策	今井保都	服田順次				
議会報編集委員会	服田順次	桂川一喜	樋口春市	村雲辰善			

◆**その他**

①人権擁護委員
人権擁護委員(村雲美知子氏)の任期満了につき、再任の意見を求められ可決しました。

②監査委員
議会代表の監査委員に、今井保都議員の選任に、今井保都議員の選任同意が求められ、同意しました。

臨時会において、議長に就任しました。議員の皆様を力をお借りながら、村民の期待に添えるような議会運営を目指して頑張る所存です。引き続きご指導とご鞭撻をお願いいたします。

「十年後には中学生が全校三十一人になります。子供達がやりたい部活動ができなくなり、近隣町村と連携した部活動も考えなくてはならないでしょう。」と校長先生から伺いました。子供たちが選択する自由をもかなえてやれない少子化問題もあります。

村は次期の総合計画を策定するための準備にとりかかります。地域集会や意向調査など直接皆さんのご意見を伺う機会が多くなるでしょう。少子高齢化により十年後に村の人口は二千人を割り込むことが確実に座してこのままの流れの中で村を維持する方法を模索

議長就任挨拶

安倍内閣は、「民間投資を喚起する成長戦略」に取りかかろうとしています。国の計画を聞いて事を起こすのではなく、村の将来を見据えた計画の詰まった「引き出し」をたくさん用意しておかなければならないと思います。

私たち議員の任期もあと一年となりました。微力ではありますが精一杯頑張る所存ですので、議員活動の原動力となります。多くの意見を賜りますようお願いいたします。

挨拶いたします。
文責・議長 安倍 徹